

令和5年度第1回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
令和5年11月10日（金）午後2時～午後4時
- ◆ 開催場所
練馬区立生涯学習センター 第2教室
- ◆ 出席者
出席委員4名（会長、ほか3名）
区出席者4名（文化・生涯学習課長、ほか職員3名）
- ◆ 議事
1 諮問
2 審議
 令和5年度登録文化財について
- ◆ 報告事項
1 令和4年度指定・登録文化財の経過報告
2 令和5年度文化財関連事業計画
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：なし）
- ◆ 配付資料
資料 1-1 令和4年度指定・登録文化財関係（練馬区教育委員会告示第5号：写）
資料 1-2 令和4年度指定・登録文化財関係（「ねりま区報」令和5年3月11日号：写）
資料 1-3 令和4年度指定・登録文化財関係（「ねりまの文化財」第112号）
資料 2 令和5年度文化財関連事業計画
- ◆ 事務局
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
Tel 03-5984-2442

会議の要旨

- <文化・生涯学習課長> 開会の挨拶、委嘱状の交付（教育長代理）
- <事務局> 会議の成立について報告
- <文化・生涯学習課長> 会議の原則公開について（個人情報に関する内容を除く）
会長・副会長の選出について
- <文化・生涯学習課長> 諮問（教育長代理）
令和5年度練馬区登録文化財について、練馬区文化財保護条例に基づき、下記のとおり諮問します。令和5年11月10日 練馬区教育委員会
文化財を登録することについて、1件、内容は別紙のとおりです。
- <会長>
それでは、次第5「審議」に入ります。事務局から説明をお願いします。
- <事務局>
「北新井遺跡出土の縄文土器」について説明します。お手元の諮問資料をご覧ください。
- <会長>

委員の先生方から、ご意見をお願いいたします。

<会長>

員数について、別紙では「一括（13点）」、説明書では「13点」となっています。古文書や、考古資料でも数量が多く複雑な場合には一括りにして「一括」としますが、今回のように数えられるのであれば、「13点」でよいように思います。先生方いかがでしょうか。

<委員>

「一括」としたのは、阿玉台式土器が破片だからという理由でしょうか。他の12点は、はっきり12点と言えます。

<事務局>

阿玉台式土器の破片は、すべて同一個体のものです。口径が50cm以上の大型土器と推測されます。現存の破片では、これ以上の接合ができません。

<会長>

こういった状態を1点と呼ぶのは語弊があるのでしょうか。考古学ではどのように数えますか。

<事務局>

同一個体ですので、1点で問題ないと思います。

<委員>

これらの破片それぞれに価値があるのですか。

<事務局>

同一個体の破片の情報を集めることで、現存しない部分を含めた、全体の模様や器形を推測することができます。

<委員>

茨城県の阿玉台式土器が練馬区域から出土するのは珍しく、価値のあることであり、破片だからといって今回の対象から外すべきではないと考えます。

<事務局>

練馬区域では、これだけ大型の阿玉台式土器の出土事例は他にありません。阿玉台式土器の研究者に確認したところ、土器の胎土の特徴から、茨城県からの搬入品と考えられるとのことでした。

<会長>

阿玉台式土器の破片は、どのような形で保管されているのですか。

<事務局>

一個体分を、一つのコンテナに収めています。

<会長>

それでは、やはり「13点」として、うち1点は5つの断片からなると、説明を付すのが良いと思います。その方向で整理をお願いします。

<事務局>

承知しました。なお、資料の写真では5つの断片に見えますが、実際には接合可能な部分があり、4つの断片となります。

<会長>

厳密に言えば、物理的には5つの断片だが、うち2つは接合するということであって、やはり5つの破片としてよいでしょう。そうすると数の数え方は、「12点と断片5個」となりますか。

<委員>

同一個体ということですから、「13点」が良いと思います。

<会長>

うち1点は5つの断片からなる、ということですね。後になって、13個目の個体が見つからない、ということが起きないように書き方をすべきと思います。

<委員>

そもそも、発掘時点ではバラバラだった断片を接合して、現在は4つ、ないしは5つとなっているわけです。

<副会長>

こういった場合、考古学ではどのように記載するのですか。

<事務局>

一個体という言い方をします。

<会長>

この時の調査で出土した破片はこの他にもあるのでしょうか。

<事務局>

今回の13点は、完形に近いものと注記がされている破片をあわせた13点です。このほかに復元できない破片がありますが、今回は入れていません。

<会長>

考古学における研究状況を踏まえた上で、後から混乱しないような員数の書き方について、次回検討しましょう。

<会長>

続いて、所有者の記載方法について確認させてください。学校法人根津育英会武蔵学園の後、括弧書きで（武蔵高等学校中学校）とありますが、どういった意味ですか。

<事務局>

所有者は武蔵学園で、保管場所が武蔵高等学校中学校です。

<会長>

それならば、所有者の欄に記載すべきは「学校法人根津育英会武蔵学園」ではないでしょうか。学校側の意向はどうなっていますか。

<事務局>

学校に確認したところ、所有者は武蔵学園とのことでした。

<会長>

練馬区の様式では、「所有者」と欄がありますが、ここを「所有者および所有者の住所」にすれば、よりわかりやすくなると思います。例えば、大学でキャンパスが複数ある場合、法人登録の住所と、保管している博物館のあるキャンパスの所在地が異なる場合もあるわけです。有形文化財は動産扱いになりますので、所有者の住所がきわめて重要と思います。

<委員>

山内清男の説明のうち、中野区指定文化財の土器について、文化財となった経緯を教えてください。

<事務局>

山内清男の著作『日本先史土器図譜』に、練馬区出土の「堀野コレクション」という土器が掲載されています。堀野氏が練馬区の「弁天」(豊玉北二丁目)で採集した「勝坂式土器」や「加曾利E式土器」は、典型的な土器として『日本先史土器図譜』に掲載されています。これらは、中野区指定文化財となっています。

<委員>

出土地点がどちらも豊玉北二丁目でしたので、本件の土器と混同しました。中野区指定文化財の説明は、入れない方が分かりやすいと思います。山内清男については、土器編年における功績を記しておけばよいでしょう。

<事務局>

承知しました。

<会長>

山内清男の説明に、生没年を加えてください。

<事務局>

承知しました。

<会長>

山内清男と武蔵高等学校の関係性について確認させてください。「武蔵高等学校文学部(現民族文化部)とありますが、これは課外活動である部活動のことですね。なぜ山内清男が部活の指導をすることになったのでしょうか。

<事務局>

山内清男は東京大学出身です。旧制武蔵高等学校から東京大学への進学者が多く、つながりがあったものと思います。

<会長>

この時の山内清男の肩書は何ですか。

<事務局>

山内清男は34歳で、東北大学の職を辞し、定職に就いていなかった時期です。

<会長>

貴重な遺跡を、なぜ部活動が発掘したのでしょうか。

<事務局>

武蔵高等学校のこの部活では地域研究を行っていて、昭和13~16年に実施した千川上水の調査記録「千川上水調査アルバム」は練馬区登録文化財となっています。なお、発掘場所は、武蔵高等学校の校地です。

<副会長>

山内清男というと、在野の研究者というイメージがありますね。晩年は成城大学教授でしたが。

<会長>

山内清男という人物の紹介を行う際に、経歴や昭和11年当時の肩書を記載するのは、一般的な方法だと思います。考古学の世界で著名だったという山内清男が、武蔵高等学校部活動の発掘現場を仕切っていたのはどういうわけか。

<事務局>

山内清男は、この時期、土器編年の研究を深めるために、各地の発掘調査を行っています。山内清男側には発掘調査にかかわりたい気持ちがあったと考えられます。

<会長>

考古学の世界においては、どこの大学が何を発掘するとか、縄張りのようなものがあると聞きました。

<事務局>

かつてはあったようです。昭和11年当時は、まだ発掘調査の事例自体が少ない時代でした。

<会長>

この発掘調査の成果は、山内清男が独占して各所に発表したのですか。

<事務局>

別紙に掲載した、雑誌『ミネルヴァ』が山内清男による唯一の報告です。なお、昭和11年の武蔵高等学校開校記念祭における、山内清男による講演原稿が、令和3年に早稲田大学に寄贈されたことで、調査所見がより明らかになりました。こちらも別紙に掲載しました。

<委員>

発掘状況を示す図面などは報告されていないのですか。

<事務局>

写真とスケッチは、令和3年に早稲田大学に寄贈されていますが、図面はありません。

<委員>

昔の発掘調査では、出土状況がわかるような記録はとらなかったのでしょうか。

<会長>

唯一の報告である『ミネルヴァ』には、山内清男が掘ったとも指導したとも記載がありません。写真の説明として「下は発掘作業を示す稍みっともない図である」と書かれているということは、この写真の人物が山内清男なのですね。

<事務局>

そのとおりです。

<委員>

開校記念祭の講演原稿に「我が文化学部はこの遺址地の学術的発掘を期図し斯界の権威山内清男学士の指導下に」とあり、山内清男が指導したことが確認できます。ただし、部活動の名称が「文化学部」となっています。

<会長>

「我が文化学部」「斯界の権威山内清男学士」とあるということは、この講演を行ったのは山内清男ではないのではありませんか。原稿の文頭が「本校の」から始まっているところを見ると、学校関係者ではないかと思います。そして、『ミネルヴァ』で山内清男が記した「文学部」の名称は、認識の誤りか、ミスプリントで、「文化学部」が正しいのではないのでしょうか。

<委員>

序言とありますから、山内清男先生の講演に先立って行った演者紹介の部分ではないでしょうか。

<会長>

早稲田大学會津八一記念博物館の展示図録に掲載されている原稿の写真を見ると、序言の部分が別の筆跡で修正されていることが分かります。

<委員>

山内清男自身が、講演録として残すために、追記したのかもしれませんが。

<会長>

展示図録をみても、「文化学部」で間違いないようですね。

<事務局>

「文学部」としていた箇所を「文化学部」に修正します。

<会長>

時間となりましたので、本日の審議事項をここで終了します。次回は実物を確認します。
続きまして、報告事項について事務局からお願いします。

<事務局>

報告事項1 令和4年度指定・登録文化財の経過報告

資料 1-1 令和4年度指定・登録文化財関係（練馬区教育委員会告示第5号：写）

資料 1-2 令和4年度指定・登録文化財関係（「ねりま区報」令和5年3月11日号：写）

資料 1-3 令和4年度指定・登録文化財関係（「ねりまの文化財」第112号）

報告事項2 令和5年度文化財関連事業計画

資料 2 令和5年度文化財関連事業計画

<会長>

その他事項はありますか。

<事務局> 次回の開催連絡

<会長>

本日はこれにて閉会いたします。ご協力ありがとうございました。